公益財団法人としま未来文化財団

特定寄附金の募集に関わる募金目論見書

公益財団法人としま未来文化財団寄附金取扱規程第 4 条に基づく特定寄附金の募集について、募金目論見書の概要は以下の通りです。

１.「としま文化応援団事業」に関わる寄附の募集（個人）

（１）募集総額　項目２に記した募集期間中に集めた金額とする。

（２）募集期間　令和７年７月１日～令和８年３月 31 日

（３）募集対象　「としま文化応援団事業」に賛同する個人

（４）募集理由　「としま文化応援団事業」は、豊島区における区民、特に子ども、若者、障害者、外国人等（以下、子ども・若者等という）、多様な背景を持つ人々に対して、文化芸術に触れ、創造性や感受性を育むことができる機会を提供し、文化の裾野を広げることを目的とし、子ども・若者等に対して文化芸術体験を提供する活動に対して、経済的助成を行います。ついては、この活動助成金に充てる寄附金を募集するものです。

（５）資金使途　受け入れた寄附金は 100％本事業の活動助成金に充当する。

（６）申込方法　寄附金を、指定の金融機関口座への振り込み、または法人が指定する項目４に記した理由が明示された場所において現金納付することにより申し込みをしたものとみなす。

【振込先】巣鴨信用金庫　東池袋支店　普通預金　3269157
公益財団法人としま未来文化財団　理事長　合場　直人

２.「としま文化応援団事業」に関わる寄附の募集（法人・団体）

（１）募集総額　項目２に記した募集期間中に集めた金額とする。

（２）募集期間　令和７年７月１日～令和８年３月 31 日

（３）募集対象　「としま文化応援団事業」に賛同する法人及び団体

（４）募集理由　「としま文化応援団事業」は、豊島区における区民、特に子ども、若者、障害者、外国人等（以下、子ども・若者等という）、多様な背景を持つ人々に対して、文化芸術に触れ、創造性や感受性を育むことができる機会を提供し、文化の裾野を広げることを目的とし、子ども・若者等に対して文化芸術体験を提供する活動に対して、経済的助成を行います。ついては、この活動助成金に充てる寄附金を募集するものです。

（５）資金使途　受け入れた寄附金は 100％本事業の活動助成金に充当する。

（６）申込方法　公益財団法人としま未来文化財団寄附金取扱規程細則に定める寄附金申込書による。